

お知らせ

県税からのお知らせ

不正軽油について

事前に地域県民局長の承認を得ないで、灯油や重油などを混ぜた不正軽油の製造、販売及び使用等を行うことは脱税行為であり、罰則として、10年以下の懲役や3億円以下の罰金などに処せられます。不正軽油に関する情報がありましたら、ご連絡ください。

○不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。

○自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

◆問合せ先 下北地域県民局 県税部課税課 ☎22-8581(内線207)

消費税軽減税率制度 説明会を開催します

軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があり、円滑な導入のため早期に対応準備が必要です。軽減税率制度等に関する説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

※席に限りがあることをご了承ください。

◆説明会の内容

- ・消費税率軽減税率制度の概要
・軽減税率対策補助金(レジ導入等)
・区分経理(帳簿、請求書等の記載)
・インボイス制度

◆開催日時

- 9月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)
①10時30分～12時
②14時～15時30分
※①②とも同じ内容です。

◆開催場所

下北合同庁舎 4階共用会議室 (住所むつ市金谷2-6-15)

◆問合せ先

むつ税務署 調査部門 ☎22-3294

知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

建設業を営む事業主が加入可能で、建設業の現場で働く労働者の方が対象となります。掛金は、月額310円です。

◆特長

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
・経営事項審査で加点評価の対象となります。
・掛金の一部を国が助成します。
・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

◆建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

◆建退共から事業主の皆様へお願い

共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。
・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスして下さい。

※詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせ下さい。

◆問合せ先 建退共青森支部

☎017-732-6152

就職活動をサポートします!

ジョブカフェあおもりサテライトスポットむつは、就職活動を様々なサービスで支えます。

サービス内容 ※すべて無料

- ◆キャリアカウンセリング
・就職や仕事に関する相談
・履歴書、職務経歴書など応募書類の添削
・パソコンを使用した応募書類の作成指導
・面接練習、職業適性診断の結果解説など

※カウンセラーとの対面相談は毎週水曜日開催(要予約)・テレビカウンセリングは随時受付

◆職業適性診断、パソコン利用、書籍閲覧、ハローワークコーナーにて求人検索・職業相談・職業紹介

◆対象 45歳未満の求職者

◆問合せ先

ジョブカフェあおもりサテライトスポットむつ (むつ市役所本庁舎内)
開館時間 平日9時～17時
☎0175-22-1146
ホームページ
http://www.jobcafe-aomor.jp/

ハロウィンジャンボ5億円 (1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ3千万円 (1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
9月24日(火)2種類同時発売!
発売期間 9/24(火)～10/18(金)
公益財団法人青森県市町村振興協会

